

「第4次東村山市地域福祉計画（平成24～28年度） — 地域保健計画」進捗状況

平成29年7月31日
第2回地域保健計画推進部会
健康増進課

資料 3

基本目標	施策の方向	おもな取り組み	これまでの取組状況と進捗状況（平成24～28年度）	今後の方針・課題等
参1 み 加 す ん な で 東 村 つ 山 な が 福 祉 、	(1)地域での交流等を通じた住民同士の理解の推進	①地域団体間の協力体制の促進	◆自治会や老人クラブ等の地域団体から保健推進員を推薦いただき、13町の保健推進員会による保健推進員活動を実施し、地域の実情に応じて活動の相互協力・連携を推進した。	■自治会等の地域団体とのつながりを意識した保健推進員活動を実施する。 ■自治会等の推薦団体に対し、活動状況の報告等を行い、より身近で、魅力ある活動としての理解を得られるようアプローチする。
	(2)地域保健計画推進部会における計画の進捗管理	①地域保健計画推進部会の活性化	◆地域保健計画推進部会を年2回開催し、計画の進捗管理および評価を行った。 ◆上部会議である「保健福祉協議会」に報告を行い、保健・福祉関連の施策について、他部会との整合を図った。	■地域保健計画推進部会を開催し、計画の進捗管理および評価を行う。 ■上部会議である「保健福祉協議会」に報告を行い、保健・福祉関連の施策について、他部会との整合を図る。
り2 と 相 談 し や り や す い し 情 報 み づ 提 供	(1)相談体制の充実	①各種健康相談の充実	◆医療相談(8月除く15回/年、うち物忘れ相談15回) 相談者数31人(内、物忘れ相談6人) ※平成25年度に医師会「物忘れ相談実施医療機関」開設。 ◆歯科相談(8月除く11回/年) 相談者数15人 ◆成人健康栄養相談(4月除く11回/年) 相談者数177人 (平成28年度実績を計上)	■引き続き実施することで、市民の相談対応や健康情報の提供等を行い、より健康であるよう支援する。
	(2)保健・医療情報の提供	①わかりやすい情報提供	◆各種健(検)診・予防接種の案内、各種健康相談、医療マップ等をまとめた「保存版 東村山市健康ガイド」を作成し、4月1日号市報に折込み、全戸配布を行った。 ◆市のHP(健康・医療・福祉のページ)に、各種健(検)診、医療情報等を掲載した。	■「東村山市健康ガイド」については、健(検)診の種類が増え、掲載スペースの狭さ、読みにくさが生じてきている。より見やすい紙面の改良等を検討していく。
3 住 み 慣 れ た 地 域 で 生 き が い を 持 っ て 暮 ら せ る し く み づ く り	(1)健康意識の向上	①関係機関、他団体との相互協力の推進	◆主要な働きかけの場として、保健推進員活動として行う講座や測定会を通して動機づけの機会とした。 ◆市民健康のつどいを通じて、各関係機関や他団体と協力して、健康に関する情報提供を実施した。 ◆医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力により、各種講演会を保健推進員活動として実施した。	■保健推進員活動や市民健康のつどい等を通じて、各種関係団体と継続して連携を深める。
	(2)食育(栄養)の普及・推進	①食を通じた生活習慣病の予防	※「健康ひがしむらやま21」の栄養・食生活分野と併せて実施 ◆栄養講座(骨・脂質・血圧・糖尿病)を実施した。 ◆普及啓発として、市内各所に食育推進ポスター掲示した。 ◆9月を「めざましスイッチ朝ごはん月間」とし、健康増進課・子ども育成課・学務課の栄養士が協同で普及啓発活動(いきいきプラザロビーでの展示、グリーンバス、市内施設、市立保育園・小学校・中学校等にてポスター掲示)を実施した。	■他機関との連携をはかり野菜摂取向上啓発を進める。 ■新たな食品表示制度が施行されたことや、内容について普及啓発を行う。
	(3)歯の健康の推進	①歯周疾患の予防啓発	※「健康ひがしむらやま21」の「歯と口腔の健康づくり」と併せて実施 ◆平成25年度から歯科健診実施時期を拡大し、前期・後期で実施した。また、歯科健康診査受診票を利用して、「お口の健康」の情報提供を併記した。 ◆若年者の意識啓発及び受診率向上に向け、国保の若年層健診時に歯科健診の申込受付を行うとともに、39歳全数に歯科健診の個別勧奨を実施した。 ◆歯科講演会を開催。様々なテーマを基に歯科疾患の予防とかかりつけ歯科医定着の推進を実施した。 ◆平成28年度より妊婦歯科健康診査の個別化を実施した。	■成人歯科健康診査の実施時期を検討する。 ■保健推進員活動での連携及び支援の強化を図る。 ■ライフステージに沿った健診内容の充実を図る。

基本目標	施策の方向	おもな取り組み	これまでの取組状況と進捗状況(平成24～28年度)	今後の方針・課題等
3 住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるしくみづくり	(4)がん予防対策	①がん検診の受診促進のための普及啓発	※「健康ひがしむらやま21」と併せて実施 ◆がん検診受診率向上に向け、特定年齢の方に個別通知で受診勧奨・再受診勧奨を実施した。(乳がん40歳・子宮頸がん20歳・大腸がん49歳) ◆平成28年5月15日号市報の1面でがん検診の特集を組み受診促進のための普及啓発を行った。 ◆市民健康のつどいで、がん検診コーナーを設け、保健推進員、東京都診療放射線技師会、多摩小平保健所、東京都がん検診センターとともにピンクリボンキャンペーン等を実施した。 ◆平成28年度より、1歳6か月健診の案内に子宮頸がん検診のリーフレットを同封、3歳児健診で「女性のためのがん検診手帳」を配布した。 ◆特定健診受診の案内通知に「がん検診情報」を掲載し、がん検診への受診勧奨を行った。	■がん検診実態把握調査(平成29年度実施)の結果や過去の受診歴等を分析し、効果的な個別受診勧奨・再受診勧奨を実施する。 ■保健推進員、東京都診療放射線技師会、多摩小平保健所、東京都がん検診センターとともにピンクリボンキャンペーン(健康のつどい)を継続実施する。 ■1歳6か月健診の案内に子宮頸がん検診のリーフレット同封を継続し、若年世代へのがん検診の受診促進を図る。 ■ピンクリボン月間に合わせた検診や、身近な場所で受診可能な乳がんマンモ車検診の実施を検討する。
		②がん検診の精度管理の推進	※「健康ひがしむらやま21」と併せて実施 ◆精密検査対象者へ早期受診勧奨・追跡等のフォローを実施した。 ◆平成28年度の精密検査対象者については現在追跡中。平成27年度は精検受診率は5がん検診すべて目標値を達成している。精検未把握率は子宮頸がん検診10.0%(平成26年度14.6%)と大腸がん検診6.4%(平成26年度10.8%)(目標値10%以下)で改善した。	■精密検査対象者へ早期受診勧奨・追跡等のフォローを引き続き実施する。 ■市で実施しているがん検診のプロセス指標や医療機関の分析を行い、委託医療機関にフィードバックすることで、検診の質の向上を図る。
		③健康教育事業の充実	※「健康ひがしむらやま21」と併せて実施 ◆生活習慣病発症の予防に関する健康講座を実施した。 ◆平成28年には公立昭和病院による「がん検診講演会」で、「胃がんリスク検診」等の講演を実施した。	■健康のつどいで、ピンクリボンキャンペーンをはじめとして、大腸がんやその他のがんについての情報提供を充実させる。
		④がん検診を受けやすい環境づくり	※「健康ひがしむらやま21」と併せて実施 ◆子宮頸がん・乳がん検診の実施期間を平成25年度に5か月から7か月に拡大し、受診機会を拡大した。 ◆平成28年度より、女性は5がん、男性は3がんを1日(午前中)で受診できる、5がん(3がん)セット検診を東京都がん検診センターで実施し、検診の利便性を図った。	■がん検診実態把握調査(平成29年度実施)の結果を基に、受診者の利便性を図るために、がん検診の実施方法等について検討する。
	(5)特定健康診査・保健指導の充実	①健診・保健指導の必要性に関する普及啓発	◆グリーンバス・市内駅・薬剤師会・歯科医師会・商工会等にポスター掲示した。 ◆対象者に合わせた、受診勧奨通知を個別に送付した。 ◆25歳～39歳の国保若年層への集団健診を継続した。平成24年度より、受診者数増加に伴い、指定医療機関において個別健診を併せて実施した。	■デジタルサイネージ等の新たな掲示を行う。 ■受診率向上のため受診勧奨通知の対象者について再検討を行うとともに、より効果的な勧奨のため電話勧奨についても導入を検討する。
		②健診を受診しやすい環境づくり	◆平成24年度より、小平市と特定健康診査の相互乗り入れを開始した。 ◆健診期間終了間際の10月に受診者が集中し、医療機関によっては予約が取れない状況に陥るため、誕生日ごとにお勤めの受診月を案内するなど、受診者が集中して受診できない状況を選ける工夫を行った。	■受診機会の確保や健診期間終了間際の受診可能医療機関の把握等、受診できる環境づくりを検討する。
		③特定健康診査・保健指導の質の向上	◆健診・保健指導の質を向上させるため、定期的に医師会と検証、情報交換を実施した。 ◆保健指導利用率向上に向け、サンパルネ(健康増進施設)を会場として実施した。 ◆サンパルネ内での保健指導・施設内説明・見学・体験を実施。(土曜日開催有り)特定保健指導利用者にサンパルネ1回無料券を配布した。 ◆特定保健指導利用率向上を目的に平成27・28年度希望者に糖尿病・高血圧症・脂質異常症の発症リスク倍率を示した。 ◆平成28年度特定保健指導積極的支援利用希望者にメタボに関する料理教室を実施した(3月)。	■第三期特定健康診査等実施計画における、特定保健指導の実施方法の見直しに合わせ、特定保健指導の利用向上や、利用者の利便性の向上についての手法を検討する。 ■保健指導対象外だが検査値の値が悪いかたにも健診後のフォローを実施し、健康意識の向上を図る。

基本目標	施策の方向	おもな取り組み	これまでの取組状況と進捗状況(平成24～28年度)	今後の方針・課題等
3 住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるしくみづくり	(6)「健康ひがしむらやま21」の推進 (生活習慣病の予防)	①「健康ひがしむらやま21」(「健康ひがしむらやま21」7分野の施策の推進)	<p>(栄養・食生活) バランスの良い食事をおいしく食べる ◆普及啓発として、市内各所に食育推進ポスター掲示した。 ◆9月を「めざましスイッチ朝ごはん月間」とし、いきいきプラザロビーでの展示、グリーンバス、市内施設、市立保育園・小学校・中学校等にてポスター掲示を行い普及啓発活動を実施した。</p> <p>(身体活動・運動) 運動を習慣にする ◆健康づくり測定会や保健推進員活動での測定会での結果説明の中で、本人に合った家庭内のできる簡単な運動等について説明した。</p> <p>(休養・こころの健康) 適度に休養をとり、上手にストレスを解消する ◆「こころの健康講座」をとおして様々なストレス解消法を実施した。 ◆血管年齢測定の結果説明で睡眠・休息の大切さを伝えた。</p> <p>(たばこ・アルコール) たばこによる害を減らす。適正飲酒を心がける ◆肺の生活習慣病の講座でたばこの害を伝えた。 ◆肺がん検診で、喫煙者に対し、医師によるたばこの害の説明を行った。</p> <p>(歯の健康) 歯と口腔の健康について関心を持つ ◆市民健康のつどいにおいて参加型口腔機能向上ゲームを取り入れた。</p> <p>(生活習慣病・循環器病の予防) 生活習慣病を早期に発見し、早期に改善する ◆生活習慣病予防講座(循環器・糖尿病・COPD・慢性腎臓病・動脈硬化)を実施した。</p> <p>(がん予防) がんによる死亡を減少させる ◆市民健康のつどいのがんコーナーで、検診の重要性やがん予防の12箇条をPRし、内容を充実させた。</p>	<p>計画の指標は別紙参照</p> <p>(栄養・食生活) ■他機関との連携を図り野菜摂取向上、啓発を進める。 ■新たな食品表示制度の内容について普及啓発を行う。</p> <p>(身体活動・運動) 継続実施</p> <p>(休養・こころの健康) 継続実施</p> <p>(たばこ・アルコール) 継続実施</p> <p>(歯の健康) 継続実施</p> <p>(生活習慣病・循環器病の予防) 継続実施</p> <p>(がん予防) 継続実施</p>
		②地域の健康づくりの推進(保健推進員活動の推進)	<p>■生活習慣病予防活動として、各町で、骨密度測定、血管年齢測定、足指力測定、健康講演会、栄養・運動講座等実施した。</p> <p>■保健推進員自身の健康づくりとして、体成分分析測定、健康危険予測度測定を実施した。</p>	<p>■健康寿命延伸に向け、生活習慣病予防・介護予防まで含めた活動を、町ごとに実施する。(骨密度測定、血管年齢測定、足指力測定、健康講演会、栄養・運動講座等)</p> <p>■保健推進員自身の健康づくりとして、体成分分析測定等を実施する。</p>
	(7)介護予防の推進	①一次予防事業との連携・推進	<p>■介護予防事業は、高齢介護課を中心に、各地域包括支援センター等と連携して実施した。</p> <p>■医師会連携事業「講演会」を保健推進員活動として実施した。</p> <p>■地域包括支援センターと連携し、「認知症サポーター養成講座」等を実施し、認知症予防や、認知症の早期発見・診断・対応の重要性等について普及啓発を実施した。小学生向け認知症サポーター養成講座も平成27年度から実施した。</p>	<p>■介護予防事業は、各地域包括支援センターと連携して、地域住民同士及び高齢者が高齢者を支える仕組みなど、地域づくりを主眼にした、介護予防リーダーの養成や地域の活動団体の支援等を進める。</p> <p>■認知症サポーター養成講座及び認知症サポーターフォローアップ講座を継続実施し、認知症サポーターの活用を進める。</p>
		②骨粗しょう症予防教室の推進	<p>■骨粗しょう症予防教室として、骨密度測定会と要注意者(骨量減少領域)を対象とした講演会、栄養・歯科講座、運動教室を実施した。</p> <p>■要注意者の希望者を対象に、再フォロー教室(運動教室、骨密度測定と結果説明、保健指導)を実施した。</p> <p>■骨密度測定後、要注意者を自主グループに紹介・勧奨した。</p>	<p>■同様の内容で継続実施する。</p>
	(8)医療体制の充実	①地域医療体制の充実	<p>■歯科医療連携事業(寝たきり等により、受診できない方へ歯科の訪問診療)を実施した。</p> <p>■地域包括ケア推進協議会の専門部会である医療・介護連携推進委員会において、医療と介護の連携の仕組みづくり、在宅医療の推進、認知症施策の推進等について協議検討した。</p>	<p>■医療・介護連携推進委員会で、医療と介護の連携の仕組みづくり、在宅医療の推進、認知症施策の推進等について協議を継続する。</p>

基本目標	施策の方向	おもな取り組み	これまでの取組状況と進捗状況（平成24～28年度）	今後の方針・課題等
3 住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるしくみづくり	(8)医療体制の充実	②救急医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■休日準夜応急診療所(休日・祝日等の初期救急の準夜間診療)を継続実施した。 ■休日応急診療(休日・祝日の昼間の初期救急の診療 市内指定医療機関)を継続実施した。 ■小児平日準夜応急診療所(平日夜間の初期救急 市内1医療機関・西東京市内1医療機関)を継続実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き実施する。
		③指定感染症・新感染症等の発生時における対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■新型インフルエンザ法制化(新型インフルエンザ等対策特別措置法)に伴い、市条例を平成25年度に制定し、国都の行動計画及びマニュアルに遵守した「東村山市新型インフルエンザ等対策行動計画」を平成26年度に策定した。 ■新型インフルエンザ等対策業務継続計画及びマニュアルを平成28年度に策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■東村山市新型インフルエンザ等対策行動計画に掲げた事項を確実に履行していく。
		④「東村山市地域防災計画」における医療救護の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■平成25年6月の災害対策基本法一部改正に伴う東京都防災計画が改正されたことにより、三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)等と東村山市災害時医療連絡会を設置し、協議を開始した。 ■医師会主催による緊急医療救護所の設置・運営訓練に市も参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■緊急医療救護所設置等の体制を整備する。
4 福祉を推進するためのまちづくり	(1)市民主体の健康づくりへの支援	①自主グループへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ■骨粗しょう症予防教室後の自主グループ(運動)の紹介・勧奨を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■継続実施する。
	(1)保健センターの有効活用	①保健センターの幅広い活用	<ul style="list-style-type: none"> ■健康教育・健康相談・市民健康のつどい等を実施し、健康づくりに関する意識啓発や情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■継続実施する。